

NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

2017/1/15 12号

発行：非核の政府を求める京都の会

■原発事故は、憲法の理念である「平和的生存権を否定」！



特集：原発に頼らない地域社会はできる！

—目 次—

原発に頼らない地域社会はできる！……………	2～7 頁
原発事故は「憲法の理念である平和的生存権を否定」する。 …「憲法 25 条(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)、13 条(幸福追求権)、 29 条(財産権の保障)にも抵触」… 岡田知弘さん(京都大学大学院経済研究科教授、専門・地域経済学)に聞く 新妻義輔(非核の会常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長)	
連載「原発のない日本を求めて、講演行脚⑪……………	8 頁
放射線は安全・安心で怖くない?! 一危険に対し無防備にする授業の中止を一 市川章人(非核の会常任世話人、元京都府立高校教諭)	
連載「NO NUKES 千秋(せんしゅう)の想い」⑫……………	9 頁
今でしょ! 非核の政府をつくる時! 被爆国にあるまじき政府を変えよう! 長谷川千秋(非核の会常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長)	

原発に頼らない地域社会はできる！

原発事故は「憲法の理念である平和的生存権を否定」する。

・・・「憲法 25 条（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）、
13 条（幸福追求権）、29 条（財産権の保障）にも抵触」・・・

岡田知弘さん（京都大学大学院経済研究科教授、専門・地域経済学）に聞く

当会は2016年4月の第30回定期総会で、核兵器廃絶と脱原発をひとつに結びつけた「新しい非核自治体宣言」をおこなうことを全国1千数百の自治体の首長・議会、職員、地域住民のみなさんに提唱しました。「核兵器のない世界」を求める自治体は日本全国の9割に達し、地域の非核平和運動は確実に広がり、深まり、根を張っています。

しかし、脱原発については、「原発が稼働しないと地域経済も自治体財政も成り立たない」との懸念が原発立地地域の自治体・住民の間に根強くあり、脱原発・反原発を包み込んだ「新しい非核自治体宣言」に取り組んでいくうえで「壁」になる可能性があります。

地域経済学を専門とし、30年以上にわたって日本中の原発立地地域を徹底して歩き、現場で考え、積み上げてきた岡田知弘・京都大学教授は「原発ができれば地域が活性化し、人口が増える」という一般に広がっている考え・説明を否定しています。調査研究で浮き彫りになった実態を踏まえ、その理由・根拠とともに、「原発に依存しない地域社会をつくる」道筋を岡田教授に聞きました。



岡田 知弘

おかだ・ともひろ、1954年生まれ、京都大学大学院経済学研究科修了、経済学博士、専門：地域経済学、著書：「震災からの地域再生」（新日本出版社、2012）、他

* * * 福島県の被災自治体 はなはだしい人口減

——東京電力福島第一原発事故からまる5年半。リオデジャネイロ・オリンピックが終わって、「さあ、次は東京五輪だ」と沸いています。このにぎわいは、むしろ福島の人々の孤独感を深めるばかりです。このまま事故が過去のものとして忘れられ、置き去りにされてしまうのではないかと、その不安の声が地元では出ているとも聞きます。

岡田 東日本大震災からほぼ5年が経過した2016年2月時点でも、約17万人の被災者が避難生活をおくっています。そのうち過半の約10万人が福島県の被災者で、なかでも県外避難者は約4万人にのぼっています。また、福島県では、2016年3月末時点での震災関連死者数は2038人と、全国の死者数3472人の6割近くに達しています。

さらに、2015年10月1日の国勢調査結果を5年前のそれと比較すると、原発事故にともなう避難指示区域になった福島県の被災自治体の人口減少率がはなはだしい。全町村避難を強いられた富岡町、大熊町、双葉町、浪江町で100%減、

* * * 飯館村で99・3%減。一部避難指示区域のある自治体、あるいは一部避難指示区域指示が解除された自治体でも人口減少率は大きい。葛尾村で98・8%減のほか、楡葉町で87・3%、川内村で28・3%減、広野町で20・0%減、南相馬市で18・5%減となっています。

■住民帰還進まず 困難極める地域社会・自治体の再生・存続

——政府が原発周辺の11市町村に出した避難指示が2014年4月以降、次々に解除されています。田村、楡葉、川内の3市町村は避難指示が全域でなくなり、来春も複数の解除が予定されていますが、強制避難が解かれても放射能の影響などを懸念し住民の帰還が進まない自治体が多く、2015年9月5日に全町避難自治体としては初めて避難指示が解除された楡葉町では、2016年9月2日時点で町に拠点に戻した町民は9・2%の681人とどまっています。避難の後遺症克服にはさらに時間がかかりそうです。

岡田 メルトダウン事故を起こした福島第一原発1号機～4号機については、周知のようにまだ原子炉内部での実地調査もできず、放射性物質を完全に封じ込めるには至っていません。放射性廃棄物の中間処理、最終処分の方角も見通せず、安全確認ができない状況の下では、住民の帰還も進みません。地域社会や自治体の再生、存続は困難を極めています。

私たちは改めて福島第一原発事故からの教訓をくみ取るべきです。

■原発再稼働・輸出 背景に安倍政権の「富国強兵」型の国づくり

——世の中が五輪ムードにつつまれているなか、ふるさとを追われた人々の魂の叫びに真剣に耳を傾けず、安倍政権は原発再稼働、原発輸出へと突き進んでいます。どんな背景、圧力があるのでしょうか。

岡田 大前提として、安倍政権がめざす国家像があります。一言でいえば「富国強兵」型の国づくりです。「富国」の「国」は「多国籍企業」の「国」。つまり「富国」とは、「多国籍企業を富ます」という意味です。これと安保関連法を突破口とした「戦争ができる国」づくりと結びつけて推進しているところに、安倍内閣の際立った特徴があります。日本経団連は、憲法9条の改定による武器輸出を要求、そして東日本大震災以降は原発再稼働・輸出を要求しつづけています。安保関連法案の強行採決が近づいた2015年9月15日に、日本経団連は「防衛産業政策の実行に向けた提言」を発表。そこでは、防衛産業市場の拡大や日米共同開発に向けた防衛装備庁への要求を並べています。日本経団連の中には、防衛産業の利益代表組織である「防衛産業委員会」（2015年に「防衛生産委員会」に名称変更）があり、委員長は三菱重工社長。この委員会には三菱重工、東芝、日立製作所などのトップで安倍首相の財界人後援会「さくら会」の主要メンバーが属している。これらの企業が、武器メーカーだけでなく、原発メーカーであることに注目しています。このことは、安倍内閣が成長戦略の一環として原発・インフラ輸出、そしてTPP（環太平洋連携協定）で「政府調達」条項やISDS（国家と投資家の紛争処理条項）を積極的に追求している理由とも関連しているのです。

東日本大震災に伴う福島第一原発事故とその後の原発停止状態は、日本の原子力産業界の原発輸

出にとっては最大の障害であり、国内原発の再稼働が商談を進めるうえで懸案となっているのです。

■熊本大地震 懸念高まる再稼働した川内原発の安全確保

——国は住民の帰還をすすめたい。しかし、放射線量が下がったから帰還できると単純にはいきません。社会的インフラがどうなっているのか。医療はどうなっているのか。事業をやっている人にとっては、商圈がなくなってしまう。病院や福祉サービスが整わないと、帰りたくても帰れません。現実に放射性物質はまだ出ています。

岡田 2016年4月14日に、熊本地方で大地震が発生、益城町では、観測史上初めて震度7の連続地震を記録。多くの人が懸念したのは、震源地と同じく中央構造線沿いに立地し、東日本大震災後の新基準で最初に再稼働した九州電力川内原発や再稼働を予定していた四国電力伊方原発の安全確保問題でした。政府、原子力規制委員会、九州電力は、早くから川内原発の安全宣言を出し、電力過剰状態にあるにもかかわらず原発再稼働を容認し続けたうえ、原子力規制委員会は4月20日に40年を超える老朽炉である福井県の関西電力高浜1・2号機の適合判定をおこなった。

さらに関電は、4月28日に2025年度までの中長期計画を発表し、大津地裁で運転差し止め仮処分を受けた高浜原発3・4号機を含むすべての原発再稼働を前提に、首都圏にも電力を販売して経常利益3000億円を目標にしました。

いったい政府や原子力規制委員会、電力会社は、東日本大震災と福島第一原発事故から何を学んだのでしょうか。

■原発稼働しないと地域経済も財政も成り立たないか？

——東京電力福島第一原発事故から5年半たつなかで、原発がなくとも電力供給に問題がないことが明らかになっています。それなのに、「原発再稼働が必要だ」との声が浮上している背景に、原発の経済効果、特に「原発が稼働しないとあるいは廃炉にすると、地域経済が破綻する」との懸念・不安が原発立地地域の住民の間に根強くあるからではないでしょうか。

岡田 原発の地域経済効果の真偽を検証する必要

があります。原立地点での再稼働受け入れ態勢を整えるために持ち出されるのが、原立の地域経済効果論、すなわち「原立が稼働しないと地域経済も自治体財政も成り立たない」論です。マスコミでよく報道されるのは、原立にかかわっている関係者の話として、「仕事が減って会社の経営が傾いている」（建設会社）、「原立作業員が激減し、売り上げが半分に落ちた」（飲食店）あるいは「お客さんが少なくなった」（タクシー運転手）、「自治体財政が成り立たない」（自治体関係者）などです。



東日本大震災のあと全原子炉が停止した柏崎刈羽原立立地地域の福島第一原立事故1年後の景況について、「日本経済新聞」2012年3月22日付新潟版が、柏崎商工会議所会頭のコメントを掲載しました。「全基停止で原立での作業の下請けから飲食、小売りなど地域経済に与える影響は広範囲に及ぶ」。その根拠として、同商工会議所の会員アンケート調査で、「会員企業の4割超で原立関連の取引があった」ことがあげられていました。

さらにこの記事は、柏崎市の財政への影響についても触れ、「原立の長期停止は自治体財政にも影響を与える。柏崎市の2012年度予算案では、原立関連の交付金は約26億円になり、2011年度当初比で5%減る見込み、原立停止に伴って核燃料税関連の収入がなくなるためだ」としています。あたかも柏崎の企業は、4割が原立依存で、原立停止が長引くと地域経済も財政も危機に陥るとミスリーディングされそうな記事です。

こうした言説の前提には、原立立地地域では原立の依存度が高く、それなしには住民生活も自治体の存続もできないという暗黙の認識があります。ほぼ同じようなキャンペーンがマスコミを活用しながら全国各地で展開されています。政府と電力会社は、1970年代から原子力発電所の安全性とともに、「経済性」、地域開発効果を強調する新聞広報、パンフレット、講演会を戦略的におこなってきました。こうして、「原立ができれば地域が活性化し、人口が増える」という考えが広まってきました。

こうした言説の前提には、原立立地地域では原立の依存度が高く、それなしには住民生活も自治体の存続もできないという暗黙の認識があります。ほぼ同じようなキャンペーンがマスコミを活用しながら全国各地で展開されています。政府と電力会社は、1970年代から原子力発電所の安全性とともに、「経済性」、地域開発効果を強調する新聞広報、パンフレット、講演会を戦略的におこなってきました。こうして、「原立ができれば地域が活性化し、人口が増える」という考えが広まってきました。

これを支えるために、1970年代初めに、公害反対運動の広がりによって原立立地が難しくなるなかで、当時の田中首相は、原立立地周辺地域に電源立地交付金などをばらまく制度を整備、これが1974年制定の「電源三法」です。この電源三法の下で、立地交付金が立地自治体に分配されたほか、立地推進のための広告費が肥大化しました。各電力会社は立地自治体や地元自治会にさまざまな名目で寄付もしました。中部電力が浜岡原立の地元受け入れ団体に累計30億円も協力金として渡していたことが明らかになっています。

■地域経済での原立の比重高くない

——岡田先生は、「地域経済における原立の比重は、それほど高くない」と、広く深くしみ込んでいる原立依存の根拠・理由を否定しました。私にとっても目から鱗が落ちる思いでした。

岡田 私は、地域経済学を専門とし、1980年代から、若狭原立群の立地地域経済に与える影響を調査し、東日本大震災後は新潟県の柏崎刈羽原立や、佐賀県の玄海原立立地地域の調査をおこなってきました。その結論が、地域経済における原立の比重はそれほど高くない、ということです。

■原立に強く依存している企業は1割程度

——その理由を具体的な実例で、わかりやすく教えてください。

岡田 世界で最も集中立地している新潟県の柏崎刈羽原立の場合で説明しましょう。

原立は、1基4000~5000億円の高額「商品」です。ここには7基、合計821万KWの発電所があります。その総建設費は3兆円弱。ホク

ギン経済研究所の調査によれば、新潟県内への発注額は24%と推計されています。そのほとんどが土木建設業であると考えられます。原発は、少数の独占メーカーがつくるものなので、地元の製造業が原子炉製造を受注することはありません。事実、2005年原子力産業（鉱工業）売上高のうち78%を、資本金10億円以上の大企業が占めています。

原発が運転段階に入ると、建設労働者は少なくなります。代わって保守・点検労働者が増えます。一般の火力発電所との違いは、放射能の被曝労働をともなう過酷な現場であることと、重層的な下請け構造が存在することです。

保守・点検の仕事は、一定して変わらぬものではなく、事故や定期点検のサイクルなどによって波があり、社員だけではなく、「原発ジプシー」と呼ばれる下請け労働者が日本全国の原発で移動労働をおこなっています。日弁連の「検証 原発労働」（岩波ブックレット 2012年）によれば、東電福島原発地域の場合、作業員1人当たりの元請単価は2～2.5万円ですが、4次下請けでの手取りは8000円～1万円。汚染濃度が高い現場では労働時間が1時間に満たない場合もあるので、時間給的には相対的には高く見えるが、それは被曝の代償ともいえるものです。

このような雇用構造は、地域経済にも影響します。原発立地地域では、建設業、宿泊業、飲食店、サービス業の就業者数が増え、農林水産業や製造業は減るといった共通した特徴があります。建設業や、下請け労働者を受け入れる宿泊業、飲食店、タクシー業者は確かに原発関係の恩恵を受けていますが、実は他の産業はそれほどでもない実態が浮かび上がってきます。柏崎商工会議所の調査結果を精査すると、原発関連の仕事に強く依存している企業の比率は4割には遠く及ばずせいぜい1割程度なのです。

さらに、原発立地地域経済の特徴として指摘しておくべきことは、そこで生み出された電力の販売先は大都市圏であり、その販売による利益は電力会社の本社が立地する大都市都心部に流出するという点です。

さらに、原発が立地すると人口が増えるという議論も、事実によって否定されました。柏崎市の場合、人口は原発完成期の1995年にピークを記録したが、その後2015年まで新潟県平均はもちろん、新潟県内の同一規模自治体を上回る減少率となってしまったのです。しかも、柏崎市の場合、正確に計算すると、原発関連の財源は、市

の予算の1割程度に過ぎないのです。

■交付金や寄付など 際立つ「麻薬効果」

——それなのに、原発が特定の地域に集中立地されるのはなぜでしょうか。

岡田 原発立地自治体には、電源立地交付金のほか、原発関連の固定資産税収入や寄付金、さらに核燃料税など財源が入ります。ただし、固定資産税収入は、減価償却があるために時間とともに減っていき、その財源を埋めるために再び原発を誘致するとい「麻薬効果」がきわだって目につきます。原子炉が集中立地する要因の一つです。

ところが、原発立地地域の代表格であった福島県の双葉町が、震災前に財政破たんを起こしていたのです。交付金による公共施設整備を重点的に行った結果、後に発生するランニングコスト（人件費、水道光熱費）の負担増大で財政危機に陥ったのです。

■原発なくても キラリと光る小規模自治体

——原発もなく、小粒でもキラリと輝いている自治体もあるのですか。

岡田 原発のない小規模自治体で、限られた財源を有効に使い、住民一人ひとりが輝く地域づくりを展開し、人口を増やしたり維持している自治体が多くあります。宮崎県綾町をはじめとする「小さくても輝く自治体フォーラムの会」に参加している自治体では、大きな財源に依存しなくとも、住民の豊かな暮らしを実現してきます。綾町などの取り組みに学べば、原発に依存しない行財政運営はどの自治体でも可能なのです。

■農協と生協の協同組合「共同」 生産者と消費者を結ぶ取り組み

——過去最悪の地震・津波・原発事故の複合災害に見舞われた福島県が2011年8月11日、「脱原発の基本方針の下、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を基本理念の第一に掲げた「福島県復興ビジョン」を決定し、10月には福島県議会が県内の全原発10基の廃炉を全会一致で決議、11月には知事も同様の方針を表明。原発立地地域の福島県ではじまった脱原発の新たな取り組みの背景、意義について

お聞かせください。

岡田 放射能汚染という実害だけでなく、風評被害による農産物価格の低落や販売不振など、想像を絶する困難を福島県の生産者は強いられました。しかし、居住困難となった計画的避難区域以外で、被災者と彼らを支援する諸団体や大学との連携によって、「持続的に発展可能な」地域づくりの取り組みが始まっています。それは、原発依存によって断たれてしまった人間と自然の物質代謝関係の再建の試みともいえます。

農業分野では、福島大学の小山良太氏らによって、チェルノブイリ事故があったベラルーシでの経験に学び、住民とともに圃場の汚染状況を一筆ごとに調査で明らかにして、除染作業を行い、農業再開への道を模索するとともに、福島県全体で米の全袋検査を実施。安全確認したうえで販売を再開したり、農協と生協との協同組合共同を実現して生産者と消費者を結び取り組みが広がっています。安全性の科学的根拠を明確にした着実な農業再建の取り組みとして大いに注目されるものです。

■「地域分散型自然エネルギー」事業への挑戦

——農業以外の分野で、特筆する試みはありますか。

岡田 すぐに販売用農産物を栽培できない農地も多い。そこでは、脱原発を再生可能エネルギーによって実現するという試みが広がっています。たとえば、福島県農民連は、震災後、チェルノブイリ事故後のエネルギーシフトを実践したベラルーシやドイツの調査を経て、国や東京電力に対して損害賠償要求運動をする一方で、「地域分散型自然エネルギー」事業への参入を行っている。これによって、将来の「百姓」の担い手の育成を視野に入れていきます。

会津では、老舗の酒蔵を経営している佐藤弥右衛門社長が中心になって再生可能エネルギーの地産地消をめざして会津電力が設立され、その協力で全村避難を強いられた飯舘村に飯舘電力も設立されています。さらには、2016年3月には「ふくしま自然エネルギー基金」を設立し、福島県内の自然エネルギー事業や教育などへの出資や助成をすすめようとしています。また、福島市の土湯温泉では地熱発電と小水力発電を2015年から開始しています。浜通りの南相馬市では市も共同して太陽光発電所が開業しました。福島県ではこのような取り組みを全県に広げて2040年まで

にすべてを再生可能エネルギーで賄う計画を立てています。エネルギーの地域内循環と資金と所得の循環をともに再結合する挑戦が確実に広がっているのです。

■地元食材生かした食を中心に町づくり 地域内経済循環めざす

——福島県以外で、原発依存から抜け出そうとしている新たな動きはありますか。

岡田 新潟県柏崎市でも、地域資源を見直して、地元農産物と水産物の活用を図るために「食の地産地消推進条例」を議員提案で制定しています(2012年)。原発に頼らず、地元食材を生かした食を中心とした街づくりを志向する取り組みであり、六次産業化による地域内経済循環の構築をはかっています。とくに、「ブリだいこん」に象徴される海と農山村の幸を地域資源にしたオールシーズン型観光まちづくりにシフトし、原発労働者の宿泊飲食、原発見学に依存した観光からの脱皮を図りつつあります。市も再生可能エネルギーに力点を移し、バイオマスタウン構想を推進しています。木質バイオマスの工場も民間企業と市が協力して建設し、市内の大学と企業が連携して小水力発電所の共同研究もすすめています。

■重要な意義を持つ福井地裁判決 福島原発事故が裁判官を変えつつある

——日本国憲法第76条は「すべての裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、この憲法および法律にのみ拘束される」としています。とくに、「原発」については、裁判所は国策に寄り添ってきており、憲法の精神を踏まえて真に正しく裁かれてきたらどうかと疑問を持ち続けてきました。しかし、2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故は裁判官を変えつつあるのではないか、との希望が出てきました。

岡田 2014年5月21日の福井地裁による大飯原発3・4号機運転差し止め訴訟の判決は、極めて重要な意義をもっているといえます。国策や関西電力の言う「国富の流出」論に組せず、憲法に基づく人格権を最高の価値と宣言したうえで、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることは国富の喪失である」と断言し

たのです。まさに、その通りです。

■期待される「原発」を憲法に照らしてみる新しい視点

——地裁や高裁のなかには原発に正面から向き合い、少しでも妥当な判決を書こうと身を削るような努力をしていた裁判官がいたことは、実際の判決や当事者たちへの徹底した取材を基にした報道で知っています。それに対して、最高裁は基本的に「よほどのことがない限り行政庁の判断を尊重する」という、硬直した官僚的姿勢を取り続けてきたように感じます。しかし、福島第一原発事故によって、これだけ目に見えるかたちで、多くの被害が出ました。原発は、いままでは法律と政策の問題であって、憲法の次元ではないとされてきました。原発を憲法に照らしてみる新しい視点で理論を組み立てて、説得力を持って詰めていき、最高裁もこれにのっとなって「原発は違憲」という可能性を探る道もあるのではないのでしょうか。

岡田 「人間」を肉体的にも精神的にも壊すのが原発です。経済計算だけでは測れません。福島県浪江町の馬場有町長と度々話す機会がありました。「憲法と原発」で印象的な話を聞きました。浪江町は原発から7～8キロ。東京電力と浪江町は「重大事故が起これば、必ず連絡する」との協定を結んでいた。ところが連絡はなかった。放射能の飛散シミュレーションをする「スピーディ」の情報も国から県には来ていたが、県から被災自治体には届かなかった。町長は、テレビで枝野官房長官が「直ちに避難しなさい」と言っているのを聞いて、びっくりして2万人弱の住民に避難指示を出したそうです。浪江町長は元々原発容認派で「あって当たり前」と考えていた人です。その町長が言いました。「憲法25条だけでなく、13条、29条も大切だ」と。25条は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障し、国はそれを保障する義務を有するとうたっている。13条の「幸福追求権」が一気に奪われた。被災して5年半たってもまだ帰還できず、生活再建もできない状況。29条の「財産権の保障」の「財産」は生きるための財産つまり、住宅であり、農地であり、商店であり、漁船なのです。これら生活手段が、政策の誤りと事故で一方向的に奪われたのです。

国と県に子どもの被曝手帳の交付を、浪江町は求めましたが、認められなかった。だから浪江町は独自に健康手帳をつくり、弘前大学の協力をえ

て診療所を役場内に置き、定期的にチェックするようにした。原発事故は生きる手段を奪い、生存することを許さない。震災関連死は直接死を上回った。全国の震災関連死の6割が福島の関連死です。明らかに政策の誤りによるものです。住宅、事業所再建も、農業再建も展望できない。セシウム半減期は30年なので、100年は戻れない可能性もある。「憲法に抵触する」と追及すべき問題です。

原発は広い意味で、憲法の理念である平和的生存権を否定するものだといえます。

今、政府は災害を使って緊急事態条項の必要性を言いはじめています。自衛隊の海外派兵を認める安保法制だけでは戦争はできない。報道の自由、学問の自由、表現の自由を封じ込めなければできない。それには「憲法を変える」しかない。そのために、大災害に備えるためということで緊急事態条項を持ち出してきた。熊本地震の際には、NHK会長の指示で、政府発表の原発情報しか流れなかった。原発は、核不拡散体制のなかでアメリカを中心とする安全保障体制の一環を担っており、国家主権、国民主権に関わる安全保障問題でもあります。

このような時代だからこそ、マスコミの自立度、大学の研究者の自立度が試されています。報道の自由、学問の自由、表現の自由といった面でも、すでに解釈改憲がはじまっているといえます。さまざまな手段を使って、下地をつくっている。安倍首相は災害を利用して、「戦争ができる国」と原発・武器輸出による経済成長を目指していますが、このことが国民の不幸を拡大し平和的生存権や幸福追求権を否定することになっているのです。

今こそ、憲法を尊重した国づくり、地域づくりが必要です。平和であってこそ、地域や産業が持続的に発展でき、一人ひとりの国民の人格権が保障できるのです。初代の中小企業庁長官を務めた蜷川虎三元京都府知事が言ったように「憲法を暮らしの中に生か」し、住民の生活を守る「砦」としての地方自治体の役割を明確に果たしていくような自治体づくりが求められています。わたしたちが主権者です。



(聞き手：新妻義輔/非核の政府を求める京都の会
常任世話人・元朝日新聞大阪本社編集局長、長谷川
長昭/非核の政府を求める京都の会事務局長)

連載：原発のない日本を求めて、講演行脚⑪

放射線は安全・安心で怖くない？！
一危険に対し無防備にする授業の中止をー

市川章人(元京都府立高校教諭)

■社会問題化した「安全・安心の放射線教育」

2014年度以降、放射線についての出前授業や教職員セミナーが文科省の委託事業として進められている。事業は、一般社団法人「エネルギー・環境理科教育推進研究所」（エネ理研）が独占し、5000万円以上の国費を使い、「子どもたちの安全・安心を確保する」と称して子どもと教職員の意識を変えようと全国で展開している【表】。

その内容はこれまで不明だったが、2016年9月に堺市のM小学校で行なった出前授業が公開された。見学した保護者がそのひどさを告発、議会も追及、堺市教育委員会は「非科学的で不適切」と認めて謝罪し、後の出前授業を中止。それまでにやった全ての出前授業のやり直しを約束した。

M小での出前授業の様子は次のとおり（一部）。

原発事故を話題にしながら、自然放射線にすり替え、「カリウムをまいたやつを、君たちは植物を通してとるよね。じゃ君たちの身体にも放射線がちゃんと入ってる。良かったねえ（笑）。そんなこと言っちゃだめか（笑）」「私のストーンブレレットからも出ていて健康に良い」「実は身の回りにたくさんの放射線が飛んでる。でも、どう？放射線って痛いわけでもないし、当たり前のように、ね、生活できるし、ね。そうだよ」等々。

さらに、原発はより優れた発電方法であり、コントロールされていると言って、制御を失って事故を起こし、汚染水も制御できない事実を無視して、原発の便利さを説いた。エネ理研が熊本の高校で行った出前授業では、もっと露骨に「原子力発電の必要性も理解させる」と明言した。

2015年度放射線教育委託事業(エネ理研)

校種	出前授業	児童生徒	教職員 セミナー	教職員
幼稚園	10回	384人	6回	213人
小学校	186回	7,770人	27回	757人
中学校	164回	7,113人	31回	1,103人
高校	42回	2,679人	7回	128人
特別支援	4回	98人	0回	0人
合計	406回	18,044人	71回	2,201人
京都府	7回	328人	3回	59人

■文科省の掲げる「中立公正」は本物か？

ところで、文科省の委託の公募要領には「原子力の推進又は反対に係る特定の立場によらず、中立公正に本事業を実施することのできる者」と明記してある。だが文科省は、エネ理研に一応の注意はしたものの、“要領違反”とはしなかった。それもそのはず、出前授業は、文科省の示す授業プランや文科省発行の『放射線副読本』に忠実であり、表向き中立公正を装っても、真の狙いは原発受忍への誘導にあるからだ。即ち「安全・安心の放射線教育」は政治的偏向教育である。

同様の教育取り込み作戦は、多くの電力会社や原発関連団体も進めている。京都府でもエネ理研の事業とは別に、昨秋は「原子力文化財団」の案内が府教育委を通して各高校に送られてきた。

しかも、重大なのは教職員セミナーの中には教員免許状の更新講座に認可されたものもあり、強制力を利用して絡めとろうとしていることだ。

■危険を知ってこそ、子どもとふるさとを守る

放射線教育の原点は、福島原発事故を教訓に、事故と被害を二度と繰り返さないためである。それには、未来の主権者たる子どもが、原発の是非を含め、地球環境や社会のあり方まで自分で考え判断できる力が必要である。その要は、事故と被害の根源である放射能およびそれを大量に生み出す原発の危険性を教えることにある。教職員の研修もこれらを踏まえていなければならない。

「安全・安心」などと嘘の教育はあってはならない。放射線が怖くないのなら、原発は危険でなく、避難計画も避難訓練も必要なく、また、被ばくの不安を口に出せば風評被害の元だと非難され、避難して補償を求めるのはごね得と後ろ指をさされ、子どものいじめも引き起こす。

一生対峙を迫られる放射性物質を“怖くない”と思いきみ、被ばくに対処できない状態で原発事故が起きれば、福島と同様、いや福島以上の被害と苦難をもたらしかねない。「安全・安心の放射線教育」は命を危険にさらす人権侵害である。地震活動期に入り、若狭の原発がいつ大地震に襲われてもおかしくない今、「危険」という認識こそ必要であり、それが子どもとふるさとを守ることにつながる。

以上（当会常任世話人）

せんしゅう
連載: NO NUKES 千秋の想い⑫

**今でしょ！
非核の政府をつくる時！
被爆国にあるまじき政府を変えよう！**

長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）

核兵器は「非人道性の極みである『絶対悪』」（2016年広島平和宣言）です。日本は戦争による唯一の被爆国です。その日本が、国連総会第1委員会で123か国もの賛成で採択された、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議に反対票を投じました。その直後、国際舞台でも活躍する俳優の渡辺謙さん（写真右）の怒りのツイッター投稿が流れ、広く読まれました。「核を持つ国に追随するだけで意見はないのか。原爆だけでなく原発でも核の恐ろしさを体験したこの国はどこへ行こうとしているのか」（2016年10月28日）（注1）。

同感です。安倍晋三政権は、核兵器廃絶の先頭に立つべき被爆国とは真逆の核政策を推進しています。2016年を振り返れば、オバマ米大統領が核兵器の役割を低減させようと「先制不使用」政策を検討することにさえ抵抗しました（注2）。核不拡散条約（NTP）に加入せずに核兵器を開発、保有しているインドと原子力協定を結んだのも重大です。核実験を再開しない保証は不十分だし、原発と関連技術輸出の道を開きました。そして国内では原発再稼働。北朝鮮の核・ミサイル開発への不安をテコに進められている米日韓のミサイル防衛（MD）政策は中国を巻き込んだ危険な宇宙軍拡競争にエスカレートしかねません（注3）。

今こそアベ政治にお引き取り願ひ、核兵器のない世界をしっかりと見据えた「非核の政府」をつくる時です。しかも好機です。前年の参院選で実現した「市民と野党の共同」を次の総選挙でさらに発展させ、その基本政策に「非核」をきちんと位置付けるのです。

反アベ政治勢力にとっての難題はアメリカの「核の傘」からどう脱却するかでしょう。2015年に成立した新日米防衛協力指針（ガイドライン）でも米国の日本に対する「拡大抑止の提供」が明記されています。長年の自民党政治で政財官とメディアに埋め

込まれてきた核抑止力信奉は根深い。日米安保のもとで「核の傘」からの離脱は可能か。できます！そのヒントは、数年前、朝日新聞とのインタビューで米軍制服組トップも務めたコリン・パウエル元米国務長官が語った「核不要論」の中にあります（注4）。「北朝鮮に対して米国は通常兵器だけで抑止力はあるのか」との問いに「個人的見方だが」と前置きしながら「通常兵力は強力であり、核兵器を使わなければならないことはない。もし北朝鮮が核兵器を使ったり、使おうとしたりしているとみた場合、米国はすぐに北朝鮮の体制を破壊するだろう。だから軍事的に考えても外交的に考えても北朝鮮が核を使う理由は見あたらない」と語っています。こう考えていけば「非核3原則」法制化も核密約の廃棄も展望できます。



トランプ次期米大統領が年末のツイッター発言で「核戦力強化・拡大」の考えを強調しました。戦後生まれのトランプさんは、原爆が米国を救ったという「原爆神話」とともに育った一人なのでしょう。しかし、最近の世論調査によればそのアメリカでも「核兵器は戦争を抑止するために必要か」との問いに54%の人が「必要でない」と答えるまでになりました（日本人は72%）（注5）。核兵器禁止条約交渉開始決議は年末の国連総会でも採択され（日本はやはり反対）、核兵器の違法化を目指す新たな年を迎えました。「非核の政府」、今でしょ！

注1 全文は

<http://lite-ra.com/2016/11/post-2677.html> 参照

注2 論点深掘りには

<http://hankaku-j.org/data/jalana/160802.html> 参照

注3 浅井基文・元広島平和研究所長の下記コラム参照
<http://www.ne.jp/asahi/nd4m-asi/jiwen/thoughts/2016/862.html>

注4 全文は

<http://www.asahi.com/hibakusha/shimen/2013natsu/2013natsu-09.html>

注5 読売新聞 2016年12月21日付朝刊・同社と米ギャラップ社の日米共同世論調査結果。

（当会常任世話人）

編集後記

●今号の講演行脚⑩を読んで驚く。原子カムラ＝原発利益共同体を代弁した授業が学校で行われている。たまたま堺市の保護者が気づき問題になったが…。市川先生によれば「出前授業は、文科省の示す授業プランや文科省発行の『放射線副読本』に忠実であり、表向き中立公正を装っても、真の狙いは原発受忍への誘導にある。即ち『安全・安心の放射線教育』は政治的偏向教育である。」と。私たちは、もっと子や孫たちがどんな教育を受けているか注視すべきですね。（長谷川）

編集・発行:非核の政府を求める京都の会 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 4-13 教育会館別館 1階
Tel・Fax: 075-771-0729 Mail: hikaku-kyoto@nifty.com ホームページ [http:// hikaku-kyoto.la.cocoon.jp/](http://hikaku-kyoto.la.cocoon.jp/)